土地利用計画図

【通行地役権について】
※北西道路に面する区画の通行の利便性を高めるため
①-2、②-2、③-2、④-3については、
①-1、②-1、③-1、④ -1のための通行地役権を設定します。
全ての区画建築後に、アスファルト舗装工事を行います。

【敷地延長部分について】
※④-2の敷地延長部分については、建物建築後に
アスファルト舗装工事を行います。

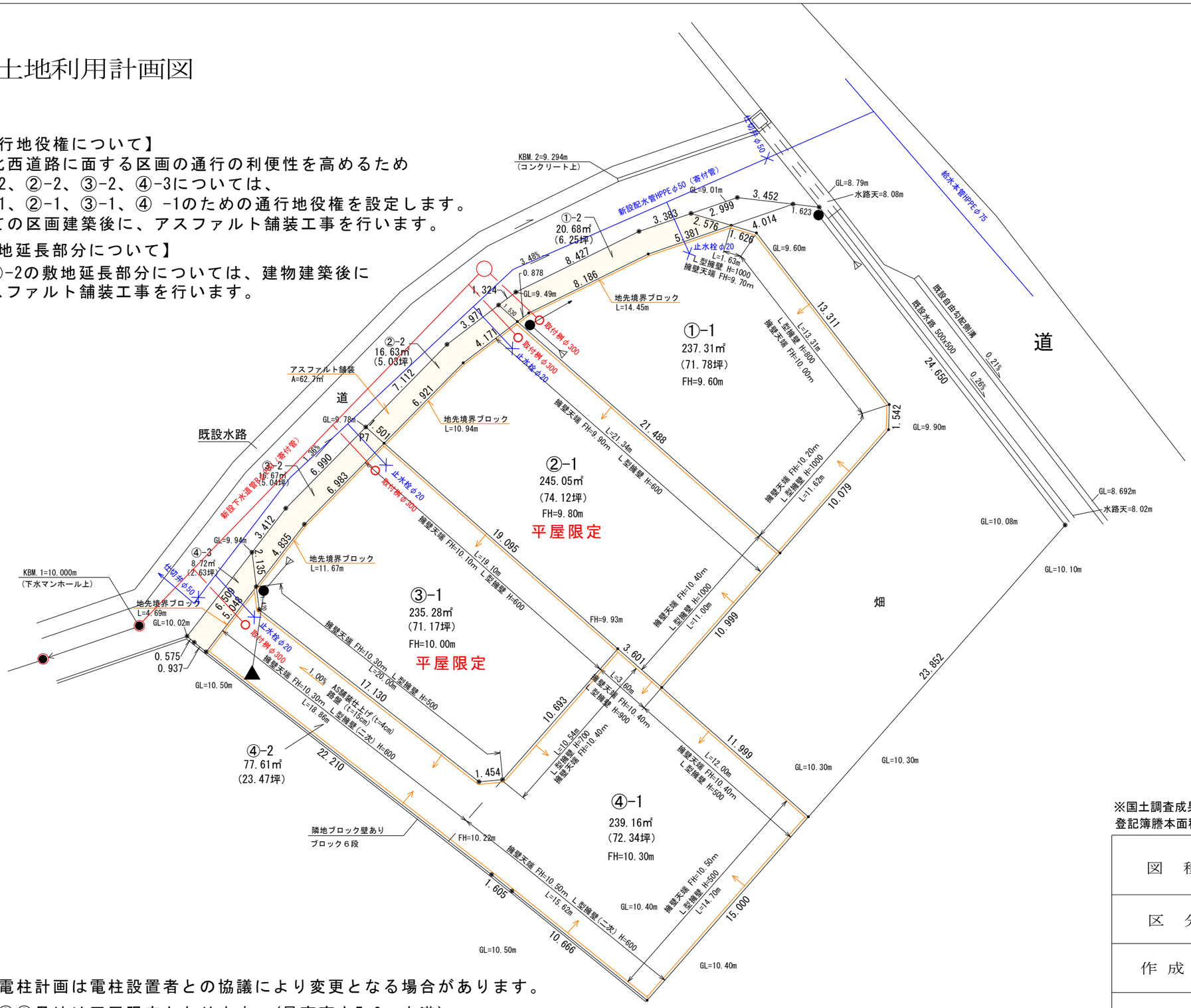

N

1/250

Φ20mm	上水道
Φ300mm	排水桝
●	マンホール
電柱 ●→	支線
電柱 ●◁	支柱
▲	お客様柱（お客様自費設備）
→●	境界擁壁の位置

※国土調査成果図面1/500を元に作成
登記簿謄本面積合計：1099.11㎡（332.46坪）の一部

図　種	土地利用計画図		
区　分	計　画	縮　尺	1:250
作成日	令和 7 年 7 月 19 日		
施工箇所	高崎市柴崎町字新堀786の一部		
作成者	高崎市上中居町４３番地１ 株式会社阿久津都市開発　蜂須賀		

※電柱計画は電柱設置者との協議により変更となる場合があります。
※②③号地は平屋限定となります。（最高高さ5.9m未満）
※計画図の内容は現時点のものとなります。
　現場の状況により計画に変更が生じる可能性があります。